

南丹市教育委員会会議録

令和4年第4回定例会

(令和4年4月19日)

令和4年南丹市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 令和4年4月19日(火)
開会 午後3時00分 閉会 午後4時16分
2. 場 所 園部文化会館 大研修室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 芦刈 毅
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 辻本 和久
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和4年南丹市教育委員会第4回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 3月18日、南丹市新型コロナ感染症対策本部会議
- 同日、社会教育委員会
- 3月22日、幼稚園修了式
- 3月23日、小学校卒業式
- 3月24日、小中学校修了式
- 同日、山村留学センター退所式
- 3月25日、新採・転入教職員オリエンテーション
- 3月28日、議会予算特別委員会（全体会）
- 3月30日、議会閉会日
- 3月31日、異動辞令交付
- 4月1日、臨時教育委員会
- 4月3日、山村留学センター入所式
- 4月4日、教職員離任式
- 4月5日、教職員着任式
- 同日、校園長会議
- 4月8日、小中学校始業式
- 同日、入学を祝う会（桜が丘中学校）
- 4月10日、京都府知事・南丹市長選挙投票日
- 4月11日、小学校入学式
- 4月12日、中学校入学式
- 同日、南丹市立幼稚園長補佐、小中教頭会議
- 4月13日、京都府市町村教育委員会連合会三役会
- 同日、幼稚園入園式
- 4月14日、学校運営協議会委員任命式・地域学校協働活動推進員委嘱式
- 同日、たんぼぼ放課後児童クラブ開所式
- 4月15日、京都府市町村教育長会議
- 4月18日、南丹市立小中学校教務主任会議
- 同日、南丹市スポーツ少年団総会
- 4月19日、定例教育委員会

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第23号 南丹市学校運営協議会委員の任命について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第23号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第24号 南丹市スポーツ・文化賞表彰規程の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

(高屋委員)

翔け賞について、規程改正後は現行と比べて受賞者数はどう変わる見込みなのか。

(事務局)

前回の対象者を基準に考えると、三分の一から半分程度の人数になる見込みである。

(委員)

次回の授賞式も、前回同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小して実施するのか。出席者の人数が少なく、受賞者が寂しく感じないか危惧する。

(事務局)

前回授賞式を開催した際は、一般の方や高校生など行動範囲の広い方が会場に来られるため、コロナワクチン未接種の小学生に感染しないよう最小限の人数にとどめた。

次回については、新型コロナウイルス感染症の感染状況や推薦の数にもよるが、可能な限り多くの方に参加いただけるよう考えている。

[採決]

議案第24号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第25号 南丹市教育委員会が所管する南丹市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則の廃止について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第25号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第26号 南丹市教育委員会所管公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱の廃止について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第26号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(高屋委員)

年度当初人事面談学校訪問は、幼稚園については子育て支援課が人事を担当していたのではないかと。

(事務局)

職員人事に関するものではなく、幼稚園のグランドデザイン、経営計画の評価目標などについて話を聞かせてもらうための学校・園訪問である。

(淵上委員)

修学旅行について、新型コロナウイルス感染症の関係で旅行先の変更や急なキャンセルが出た場合は、今年度も教育委員会がキャンセル料を負担をするのか。

(事務局)

令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症にかかわり修学旅行等を中止した場合のキャンセル料を補助する方向で、予算も含め調整している。

(城戸委員)

緊急事態宣言やまん延防止等が出ていなくても、学校でコロナが流行っていた場合はキャンセル料は適用されるのか。

(事務局)

この補助の対象者は、新型コロナウイルス感染症の感染防止や感染拡大防止

のために、学校長が中止した修学旅行等と、学校長が出席停止の判断により参加できなくなった児童・生徒の保護者としている。その対応のために必要とされる処置であれば対象となる。

(2) 教育総務課からの報告

- ・教育委員学校訪問について
- ・総合教育会議の会議録について

(高屋委員)

教育委員会の会議録は発言者の名前が記載されているが、総合教育会議の会議録には発言者の名前が記載されておらず、誰がどの発言をしたのかわからない。同じ会議録であれば統一したほうが良いと考えるが、何か決まりがあるのか。

(事務局)

確認する。

(3) 学校教育課からの報告

- ・新型コロナウイルス感染症の状況および学級閉鎖等対応の変更について

(高屋委員)

検査キットを使用して陰性であれば出勤してもよいとあったが、先生方は自宅に検査キットを持っておられるのか。

(事務局)

個人では持っていない。検査キットは一つ二千円程度する高価なものであり、個人で用意するには負担が大きいため、国からのコロナ予算を活用して学校で購入し、備蓄している。

(城戸委員)

待機期間というのは、どこの学校も同じ基準なのか。

(事務局)

日本全国で同じ指示が出ている。

(城戸委員)

今までの南丹市の対応を見ていたら、待機期間を長くとった学校の方が学級閉鎖が早く収束したように感じたが、校長先生の裁量というのは今後もあるのか。

(事務局)

感染拡大が疑われるときに、校長判断で即座に学級閉鎖をする可能性はある。

(4) 社会教育課からの報告

- ・山村留学センター退所、入所式について
- ・たんぼぼ放課後児童クラブの開設について
- ・園部文化会館の利用状況について

(前田委員)

園部文化会館の利用状況について、コロナの関係で利用者が少なかったというだけで終わるのではなく、例えばホールの利用者数1万人を目指すなどの達成率を設定して運営することで、令和4年度の利用者数の増加につなげてほしい。

(事務局)

今後も市内外に広報を行い、多くの方に利用していただけるように努力していく。

(高屋委員)

社会教育委員会議等で施設の利用状況を説明してもらい、利用者数の増加に向けた取り組みについて意見をもらうということも考えてみては。

(事務局)

検討する。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和4年5月25日(水)午前10時00分からの予定とする。

(午後4時16分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
